

入札監理小委員会における審議の結果報告

「宇宙航空研究開発機構の資産管理業務」について
(資産管理業務に係る現契約の状況及び今後の契約)

1. 経緯

本業務については、平成 28 年度の事業選定において、自主選定され、平成 29 年 7 月の基本方針別表に掲載された事業である。市場化テスト 1 期目を平成 30 年 10 月から開始する予定であった（平成 33 年 9 月までの 3 年契約）。

しかし、資産管理システム（市場化テスト対象外）の更新にあわせて、業務内容の見直しを行ったところ、大幅な業務改善が見込めることとなったものの、そのための準備に時間を要し、予定通りのスケジュールには間に合わないとの申し出があったため、今回審議されたものである。

2. 宇宙航空研究開発機構からの説明（別添 1 参照）

上記経緯のとおり、資産管理システムの更新及びそれに伴う資産管理業務内容の大幅な見直しについて説明した後、市場化テストのスケジュールについては、1 年間延期して平成 31 年 10 月開始とし、その間の事業については現請負業者と随意契約する方向で事業を実施することを希望する旨が説明された。また、その間に、本業務のマニュアルを作成して新規業者の参入を促したいとの説明があった。

3. 入札監理小委員会での審議結果

1 年間市場化テストの延期をすることは、やむを得ないと考えられるが、①本業務のマニュアル作成の必要性、②延期する期間の契約を随意契約する方向ではなく一般競争入札にできないか、③延期する期間により広く業者を集める工夫をすること等について、さらに説明を求めることとし、再度書面にて上記 3 点の質問をしたところ、宇宙航空研究開発機構から①今回の業務及びシステムを変更する機会にマニュアルを整備し作業内容をより明確化することにより、1 者応札の解消につなげたいと考えており、作成した成果物の全ての著作権（著作者人格権を含む）は当機構に属するものとする、②引き続き、競争入札可能か検討を続ける、③入札公告予定を HP に掲載した後、類似業務に参画した経験のある企業、入札参加資格を有している同種企業などに数多く声がけをする等できるだけ努力をする、との回答があったことからこれを了とし、市場化テストを 1 年間延期し平成 31 年 10 月から平成 34 年 9 月までの 3 年間とする。

以上

宇宙航空研究開発機構の資産管理業務について
(資産管理業務に係る現契約の状況及び今後の契約)

平成30年3月28日
宇宙航空研究開発機構

1. スケジュール

現契約である「平成27年度下期～平成30年度上期資産管理業務」(以下、請負業務という。)については平成30年9月30日が終了日となっている。

<請負業務概要>

契約期間：平成27年10月1日～平成30年9月30日(3年間)

金額：¥306,720,000-

相手方：株式会社 スペースサービス

2. 資産管理業務及び資産管理システムに係る検討

当機構では、平成15年10月の設立以来、資産管理システム(※1)を独自で開発し、資産管理業務に使用してきた。

この間、利便性向上や会計制度改正対応等に伴い、当該システムに改修を加えてきた結果、プログラムが複雑化し、機能追加、改修及び保守が困難な状況となっていたため、平成27年12月に、同様の課題を抱える財務会計システム(※2)及び資産管理システムを、第4期中長期計画期間の開始に合わせて刷新する方針を決定した。

現在、財務会計システムは平成30年4月、資産管理システムは平成30年10月稼動を目指して開発を進めているところである。

(※1) 資産管理システム：固定資産、流動資産等、資産にかかるデータベースの作成、管理、減価償却計算、償却資産申告等を行うシステム

(※2) 財務会計システム：機構全体の予算管理及び予算執行(契約請求、契約、支払、会計処理)を行うシステム

(参考) 新資産管理システム調達等スケジュール

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 平成27年12月 | 資産管理システムを刷新する方針を決定 |
| (2) 平成28年12月 | 請負業務が市場化テストのヒアリング対象として選定 |
| (3) 平成29年7月11日 | 閣議決定(公共サービス改革基本方針の一部変更について) |
| (4) 平成29年8月21日 | 入札公告(一般競争入札総合評価方式) |
| (5) 平成29年10月26日 | 入札・落札業者決定 |
| (6) 平成29年11月28日 | 概要検討開始 |
| (7) 平成30年2月5,6日 | 機能概要決定、詳細設計開始 |
| (8) 平成30年3月 | 製作開始(詳細設計は4月まで継続) |
| (9) 平成30年9月末 | データ移行(システム開発業者) |

- (10) 平成 30 年 10 月 運用開始
(11) 平成 30 年 10 月以降 補正データ移行（請負業務にて実施予定）

新資産管理システムの調達にあたっては、一般競争入札（総合評価方式）を採用して、汎用パッケージシステムの導入を前提とした提案を要請しており、落札業者からは、業務・システムのトータルでの最適化を目標とした提案を受けている。

平成 29 年 10 月末の落札業者決定以降、提案を受けて、検討を進めてきた結果、資産管理業務全体の大幅な改善が見込めるものとなる見通しが立った。

資産管理業務・システムのトータルでの最適化・改善について検討した結果、当初の想定よりも変更内容が大きくなったことで、システム設計と業務内容の見直し検討を相互に反映させながら進める必要が生じ、業務内容の見直し検討については、スケジュールが当初の予定（平成 30 年 2 月初旬）よりも遅れ、30 年 4 月末頃になる見込みとなった。

その後、ひとつずつ業務フロー及び作業分担を見直して、市場化テスト対象となっている請負業務の範囲（仕様内容）を策定していくため、これができるのは、平成 30 年 5 月末以降になる見込みである。

さらに、契約に係る予定価格の算定に資するため、請負業務の範囲に係る概算工数の算定が必要となってくるが、次の理由により、平成 30 年度後期請負業務にかかる工数を算定できるのは平成 30 年 8 月以降になる見込みである。

- 1) 請負範囲が変更となる。
- 2) システムの換装に伴う移行データの補正及び登録（ほぼ全件。約 70000 件）、等の新規の作業が追加される。

3. 今後の契約に対する考え方

今後の契約（平成 30 年 10 月～平成 31 年 9 月分）においては、平成 31 年 10 月以降の契約を見据え、他者がより参入しやすいようにするため、請負業務に係る作業マニュアルを整備する予定である。

請負業務に係る作業マニュアルは、通年作業に加えて、棚卸作業、償却資産税申告、年次決算作業等を新システム（財務会計システム及び資産管理システム）を用いて実施した上で作成する必要があるため、入札資料として整備できるのは、平成 31 年 5 月となる見込みである。

これらの事情から、請負業務に関しては、平成 30 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月末までは、現請負業者と随意契約する方向で、今後、機構内で調整することとし、平成 31 年 10 月開始分の契約を対象に市場化テストを実施することとしたい。

<当初予定>

平成30年4月～5月 入札管理小委員会

平成30年6月 入札手続き開始

平成30年8月 入札

平成30年10月 新契約開始

<見直し後の予定>

平成31年4月～5月 入札管理小委員会

平成31年6月 入札手続き開始

平成31年8月 入札

平成31年10月 新契約開始

以上